

[光ファイバ開放状況\(SM、DSF\) 山口河川国道事務所](#)

事務所名をクリックすると事務所HPにリンクします。

「起点～終点」の地先名が色付きとなっているものをクリックすると
開放されている分岐可能箇所(クロージャ等)の位置図が表示されます。

[▲開放状況等に関する問合せこちら](#)

【SM】(令和6年度募集状況)

施設	種別	名称	起点～終点	延長 (km)	1テープ 当り芯線数	利用可能 芯線数	架空区間 の有無	国以外の者 との手続き ※の有無
河川	佐波川 水系	佐波川	防府市植松西開作地先 ～ 防府市新橋町地先	4.1	4	8		

※国以外の者との手続きの有無とは、国以外の者が管理しているに電柱・管路・土地等に国が敷設している光ファイバについて、光ファイバを敷設している当該施設等管理者と光ファイバ利用者との間で別途必要となる手続きの有無のことをいう。

【DSF】(令和6年度募集状況)

施設	種別	名称	起点～終点	延長 (km)	1テープ 当り芯線数	利用可能 芯線数	架空区間 の有無	国以外の者 との手続き ※の有無
道路	一般 国道	2号	大竹市南栄地先(栄橋東詰) ～ 岩国市立石町一丁目地先	3.9	4	12		
道路	一般 国道	2号	岩国市立石町一丁目地先 ～ 岩国市瓦谷地先	13.8	4	12		
道路	一般 国道	2号	岩国市瓦谷地先 ～ 岩国市玖珂町地先	10.3	4	12		
道路	一般 国道	2号	岩国市玖珂町地先 ～ 周南市原地先	13.3	4	12		
道路	一般 国道	2号	周南市原地先 ～ 下松市切山地先	5.1	4	12		
道路	一般 国道	2号	下松市切山地先 ～ 下松市山田地先	2.9	4	12		
道路	一般 国道	2号	下松市山田地先 ～ 下松市末武中地先	3	4	12		
道路	一般 国道	2号	下松市末武中地先 ～ 周南市徳山地先	5.3	4	12		
道路	一般 国道	2号	周南市徳山地先 ～ 周南市福川三丁目地先	8.7	4	12		
道路	一般 国道	2号	周南市福川三丁目地先 ～ 防府市富海地先	10.6	4	12		
道路	一般 国道	2号	防府市富海地先 ～ 防府市高井地先	10	4	12		

道路	一般 国道	2号	防府市高井地先 ～ 防府市台道地先 防府市台道地先	7.8	4	12		
道路	一般 国道	2号	～ 山口市小郡前田町地先 山口市小郡前田町地先	9.4	4	12		
道路	一般 国道	2号	～ 山口市江崎地先 山口市江崎地先	4	4	4		
道路	一般 国道	2号	～ 宇部市瓜生野地先 宇部市瓜生野地先	9.5	4	4		
道路	一般 国道	2号	～ 山陽小野田市厚狭地先 山陽小野田市厚狭地先	11.7	4	4		
道路	一般 国道	2号	～ 下関市松屋本町四丁目地先 下関市松屋本町四丁目地先	12.8	4	4		
道路	一般 国道	2号	～ 下関市清末東町一丁目地先 下関市長府印内町地先	3.3	4	4		
道路	一般 国道	2号	～ 下関市長府安養寺一丁目地先 山口市阿東町地先	1	4	8		
道路	一般 国道	9号	～ 山口市阿東町徳佐上地先 山口市阿東町徳佐上地先	0.5	4	12		
道路	一般 国道	9号	～ 山口市阿東町徳佐下地先 山口市阿東町徳佐下地先	6.4	4	12		
道路	一般 国道	9号	～ 山口市阿東町地福下地先 山口市阿東町地福下地先	10.6	4	12		
道路	一般 国道	9号	～ 山口市宮野上地先 山口市宮野上地先	15	4	12		
道路	一般 国道	9号	～ 山口市宮野下地先 山口市宮野下地先	7.8	4	12		
道路	一般 国道	9号	～ 山口市泉町地先 山口市泉町地先	4.9	4	12		
道路	一般 国道	9号	～ 山口市小郡下郷地先 山口市小郡下郷地内	9.8	4	12		
道路	一般 国道	9号	下関市長府港町地先 ～ 下関市唐戸町地先 下関市唐戸町地先	1.9	4	12		
道路	一般 国道	9号	～ 下関市南部町地先 下関市南部町地先	7.6	4	4		
道路	一般 国道	9号	～ 下関市竹崎町四丁目地先 下関市竹崎町四丁目地先	0.4	4	4		
道路	一般 国道	9号	～ 下関市新地西町地先	1.8	4	4		
道路	一般 国道	191号	下関市新地西町地先	0.6	4	4		

道路	一般 国道	191号	下関市新地西町地先 ～ 下関市大平町地先	1.1	4	4		
道路	一般 国道	191号	下関市大平町地先 ～ 下関市大坪本町地先	1	4	4		
道路	一般 国道	191号	下関市大坪本町地先 ～ 下関市富任町一丁目地先	5.4	4	4		
道路	一般 国道	191号	下関市富任町一丁目地先 ～ 下関市永田郷地先	7.8	4	4		
道路	一般 国道	191号	下関市永田郷地先 ～ 下関市豊浦町川棚地先	9.8	4	4		
道路	一般 国道	191号	下関市豊浦町川棚地先 ～ 下関市豊浦町宇賀地先	10	4	4		
道路	一般 国道	191号	長門市西深川地先 ～ 長門市東深川地先	4.8	4	4		
道路	一般 国道	191号	長門市東深川地先 ～ 長門市三隅上地先	12.1	4	2		
道路	一般 国道	191号	萩市江向地先 ～ 萩市土原地先	0.9	4	4		
道路	一般 国道	191号	萩市土原地先 ～ 萩市椿東地先	2.7	4	2		
道路	一般 国道	191号	萩市椿東地先 ～ 阿武郡阿武町奈古地先	1.2	4	14		
道路	一般 国道	191号	阿武郡阿武町奈古地先 ～ 阿武郡阿武町宇田地先	11.1	4	9		
道路	一般 国道	191号	阿武郡阿武町宇田地先 ～ 萩市須佐地先	9.4	4	5		
道路	一般 国道	191号	萩市須佐地先 ～ 萩市江崎地先	10.6	4	7		
道路	一般 国道	191号	萩市江崎地先 ～ 萩市下田万地先	5.1	4	5		
道路	一般 国道	191号	萩市下田万地先	4	4	9		

※国以外の者との手続きの有無とは、国以外の者が管理しているに電柱・管路・土地等に国が敷設している光ファイバについて、光ファイバを敷設している当該施設等管理者と光ファイバ利用者との間で別途必要となる手続きの有無のことをいう。